

## 4. 民事・行政事件数

(単位:件)

年次	訴 訟				調 停				そ の 他			
	旧 受	新 受	既 済	未 済	旧 受	新 受	既 済	未 済	旧 受	新 受	既 済	未 済
平成15年	265	1,931	1,930	266	351	2,203	2,167	387	149	4,005	4,117	37
16	266	1,783	1,777	272	387	1,710	1,858	239	37	3,309	3,307	39
17	272	1,721	1,694	299	239	979	1,045	173	39	3,106	3,099	46
18	299	1,932	1,839	392	173	880	902	151	46	3,110	3,129	27
<b>19</b>	<b>392</b>	<b>2,474</b>	<b>2,295</b>	<b>571</b>	<b>151</b>	<b>534</b>	<b>615</b>	<b>70</b>	<b>27</b>	<b>4,014</b>	<b>4,028</b>	<b>13</b>

1)この表は、枚方簡易裁判所が取り扱った民事及び行政に関する全事件についての件数である。

2)「訴訟」は、通常訴訟、手形・小切手訴訟、少額訴訟、少額訴訟に対する異議申立て、再審(訴訟)、控訴提起、少額異議判決に対する特別上告提起及び飛躍上告提起の事件をいう。

「その他」は、再審(抗告)、抗告提起、借地非訟、和解、督促、公示催告、保全命令、過料、共助、雑、行政共助、行政雑及び少額訴訟債権執行事件をいう。

資料:大阪地方裁判所事務局総務課